



広報

FUJISATO

ふじさと

2023

1

No.653
1月25日発行

主な内容

2～4面…12月議会定例会ほか
5面……マイナンバーカードほか

6～7面…国民年金についてのお知らせほか
8～9面…まちのできごと・みんなのわだい



どんど焼き ～無病息災を願う～

1月15日、総合開発センターグラウンドでどんど焼きが行われました。寒さの中、門松・竹・しめ縄などで勢いよく燃える炎で暖をとりながら、2023年の無病息災を願いました。

12月議会定例会

新型コロナウイルス ワクチン4回目接種 藤里町の接種率は73.5%

令和4年12月議会定例会が12月13日から16日までの4日間にわたり開催され、一般会計補正予算など上程された16案件について原案どおり可決されました。

行政報告

◇ 新型コロナウイルスワクチン接種状況と4回目接種

新型コロナウイルスの4回目の接種についてですが、8月27日土曜日から、集団接種を進めてまいりました。12月10日で、10回目を終了し、順調に推移しております。

12月12日現在、集団接種は1,288人、個別接種は656人の方が終了し、接種率は73.5%であります。また、11月26日からは5回目を対象とした方々の集団接種も始まりました。年内は12月17日まで、年明けは1月7日と14日を予定しております。国の予防接種の特例期間が令和5年3月31日までと設定されております。今後も集団接種については、国の動向

に注視しつつ、引き続き、能代市山本郡医師会と、関係自治体とで連携し、取組んでまいります。個別接種は、当面の間、継続し、希望者全員の接種が完了するまで実施してまいります。

◇ 農林業関係について

令和4年産米の集荷状況についてですが、JAあきた白神藤里営農センターの11月16日現在における集荷実績は、30kg単位での契約数量74,428個に対し、集荷実績は62,896個で、集荷率は84.51%となっております。県北地区の作況指数94の「やや不良」という予想数量をさらに下回った結果となりました。加えて当町の1等米比率は83.4%と平年を大きく下回りました。これは、6月中旬からの長雨等の



影響により、いもち病が広範囲で発生したことに加え、カメムシの被害が多く出たことによるものと考えられます。このことを受けて、町病害虫防除協議会において、病害虫被害発生の原因を検討する協議の場を設け、来年度以降の対策を講じることとしております。

令和5年産米の需要見通しに関しましては、農林水産省が全国における主食用米の適正生産量を669万トンと発表しました。これを受けまして、秋田県では、全国生産量における県産米シェア率や、適正在庫量、直近の販売状況を踏まえ、「県全体の生産の目安」を39万8千7百トンと決定しております。面積にして6万9千百ヘクタールと、昨年と同等となりましたが、基本的な考えである主食用米から飼料用米並びに高収益作物への転換を推進する方針は変わっておりません。なお、町の生産数量につきましては、現在、農林課で算定作業を進めており、結果を町農業再生協議会に提示することとしております。その後は方針作成者であるJAの米販売予定数量と調整しながら、協議会臨時

総会の決定を経て、1月頃に「町の生産の目安」として公表する予定であります。一方、畑作物等の生産状況についてであります。10月末現在、ネギの生産量は目標の21.88トン、8,479千円に対して、21.26トン、8,018千円となりました。また、青果物全体につきましても、目標の27.66トン、14,687千円に対し、28.99トン、15,720千円と微増しております。これは、6月の長雨、8月の豪雨の影響で、露地物の病害の発生による生育不良があったものの、山うどなどのハウス栽培の品目が、比較的順調だったことによるものと考えております。

リンドウにつきましては、6月の長雨、8月の豪雨の影響を受けたことによる収量の減が見られました。特に大沢地区では、ほ場が冠水したことにより収穫が出来なかつたほ場もありましたが、昨年に比べ市場価格が若干持ち直したことから、全体の販売額は昨年とほぼ同額となっております。

畜産につきましては、子牛の市場価格が、一旦はコロナ禍前の価格に戻りつつありましたが、物価高騰の影響で、肥育農家が子牛価格を抑えようとする動きが見られ、県内全体において低価格となっている状況にあります。今後の持ち直しを期待するところであります。

緬羊につきましては、流通経路の見直しにより生肉の販売先を再考したことで、比較的順調な出荷となっているようであり、個人経営の緬羊飼育においては、完成

した畜舎での舎飼いに移行しております。今年度は、10頭前後の出荷を予定しているとのことで、順調に推移しているようであります。

次に、有害鳥獣被害対策についてであります。ニホンザルについては、昨年度より山本地方連合猟友会藤里支部と委託契約を締結し、7月から11月の平日において「はこワナ」の設置並びに巡回等を行ってまいりました。その結果、昨年度比4頭減の6頭の捕獲となっております。ニホンザルが「はこワナ」になれてしまったようであり、捕獲方法の見直しが必要であると考えております。

期間内の捕獲数が少なかったことにより、昨年同様、猟友会藤里支部において、冬期間の有害駆除を実施する予定としております。

ツキノワグマについても、ニホンザルと同様に、猟友会藤里支部と委託契約を締結し、「はこワナ」の設置並びに巡回等を行っております。

捕獲頭数は21頭と昨年度比4頭増となっております。鳥獣被害については、ニホンザル、ツキノワグマの他に、イノシシ、ニホンジカの出没が多発しております。幸い、農作物等への被害は出ておりませんが、被害を未然に防ぐ方策等を検討していかねばならないと考えております。

開設して8年目となりました「木の駅事業」の実施状況であります。出荷登録者は昨年と同じく23名で、4月から11月末日まで未利用材を受け入れております。今年度は10月末現在の累計で 76

0・38立方メートルの出荷があり、387万6千5百円分の地元商店で使える利用券を発行しておりますので、その全額が町内消費に還元されることとなります。昨年同時期に比較しますと、7・21立方メートル、7万1千円の増となっております。昨年度は、期間内の出荷量が944・91m³となっており、今年度も11月末の精算では、昨年と同等の実績となる見込みです。今後も事業の継続を推進するべく出荷登録者の確保に努めてまいります。

◇世界自然遺産5地域会議の発足と参画について

白神山地が屋久島と共に平成5年（1993年）に日本で初めて世界自然遺産に登録されてから現在までに5地域が世界遺産に登録されております。

これまで登録された5地域は、それぞれの地域課題を抱えつつ、自然保護のために独自の工夫を重ね、政策提言などをそれぞれの地域において取組んできたところでもあります。

来年は、第1号の白神山地と屋久島が登録30周年を迎えるという大きな節目の年でもあります。

こうした中で、5地域が連携を強化し課題の解決に向けた取組や協働で政策提言等を行っていくため、屋久島環境文化財団様が推進の中心となり、本年8月から「世界自然遺産5地域会議」の設立を検討してまいりました。当町も世界自然遺産を保持する秋田県の代表自治体とい

うことで発起人となつて、関係市町村、民間企業、活動団体、関係機関等と呼びかけを行つておるところであり、今月まで呼びかけを行い、1月18日に屋久島において第1回「世界自然遺産5地域会議」を開催することになり、私と職員2名が参加し、正式発足する運びとなっております。

発足後の「5地域会議」では、情報交換の緊密化、連携強化、自然保護との共生を目指す保護と振興の両立モデルの提示、政府及び関係行政機関への政策提言のほか、大阪・関西万博「TEAM EXPO 2025」への参画を計画しているようです。

こうした参画・取組により、今後も白神山地の保全と活用、そして地域の持続的発展に繋げてまいりたいと存じますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

◇在京藤里会について

平成30年3月25日に第68回を開催以降、新型コロナウイルスの影響により中止されておりました「秋田県在京藤里会・ふるさとの集い」につきまして、この度、コロナ対策を講じるなどして、令和5年3月12日、日曜日に、東京のアルカディア市ヶ谷において開催する運びとなりました。

プログラムやご案内など詳細につきましては、12月中旬に在京藤里会役員会が具体案を検討され、藤里町と調整を行うこととしておりますが、現時点では、産

品の販売は行うものの、コロナ対策として、芸能は自粛の方向で進められており、こちらには、会場での映像コンテンツの披露について打診されております。

今後は、第8波の動向を注視しつつ、町として協力体制を図りながら、5年ぶりとなる、ふるさとの集いを盛り上げてまいりたいと存じます。

尚、関連予算を、本定例会に提案しておりますので、何卒よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

主な議案内容

◎藤里町消防団員の定数、任用、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

◎秋田県及び藤里町における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について

◎工事請負契約の一部変更について
◎財産の処分の変更について

一般会計補正予算

予算の総額に75,633千円を増額し、歳入歳出予算の総額を45億2,293万6千円としました。

◇歳入◇

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金、介護保険施設・障害者支援施設等への物価高騰対策事業費県補助金、秋田県議会議員選挙費委託金、財政調整基金からの繰入れの増額分が主なものになります。

◇歳出◇

今回の各会計の歳出補正は、秋田県人事委員会の給与等に関する勧告に準じた人件費の補正、電気代高騰による各施設の光熱水費と指定管理料の補正が主なものになります。

総務費では、在京藤里会・ふるさとの集いへの参加のための費用、令和5年4月投開票予定の秋田県議会議員選挙費、民生費では、介護保険施設、障害者支援施設への原油価格高騰対応緊急支援助成金、衛生費では、歯科診療所でマイナナンバーカードの健康保険証に対応するための導入委託料、農林水産業費では、林業費で4地区の分収林交付金、災害復旧費では、矢坂薄井沢線災害復旧工事費補正などが主なものとなります。

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

主伐売払収入	9,438
湯の沢分収林立木売払収入	1,434
公共土木施設災害復旧事業費負担金	1,988
秋田県議会議員選挙費委託金	1,428
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	994
介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金	400
障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金	591

歳出

ふるさと納税ポータルサイト運営委託料	1,058
電算システム改修費負担金(税務総務費)	1,549
特用林産物生産出荷施設等管理費補助金	10,353
物件修繕費(道路維持費)	3,720
農畜産物処理加工センター指定管理料	1,196
白神山水の館指定管理料	2,585
分収林交付金	15,284

広告

藤里町で仕事をお探しの方へ

元気とやる気のある方
大歓迎

- パート(正社員登用制度あり)
- 勤務時間 8:00~17:00(相談に応じます)
- 時給: 860円(2022/12/1現在)
- 各種社会保険完備
- 年齢、経験不問
- 製造作業等(丁寧にお教えいたします)
- ハローワークよりお申込み下さい。

白神山水の館

☎79-1099 担当:長谷川

マイナポイントとマイナンバーカードについてのお知らせ

マイナポイント対象となるカード申請期限が2月末に延長となりました

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。
(☎79-2113 マイナンバーカード担当へ)

- ・本人確認書類(運転免許証1点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点)
- ・通知カード(お持ちの方のみ) があれば役場窓口での申請OK!

マイナポイントを申し込んだことがない方は、必ずマイナポイントがもらえます。

マイナポイントは第1弾と第2弾があります。どちらも1人1回お申込できます。

ご不明な方はマイナンバーカード(暗証番号要)をお持ちになり、②窓口へご相談ください。

マイナポイント第1弾……20,000円のキャッシュレス決済で5,000円のポイントがもらえる

マイナポイント第2弾……健康保険証申込と公金受取口座登録で合計15,000円のポイントがもらえる
(第2弾は2022.6.30スタート)

《マイナポイント申込に必要なもの》

1. マイナンバーカード
2. マイナンバーカードの暗証番号
3. 通帳又はキャッシュカード
4. マイナポイントを受取るカード、情報等(詳しくはマイナポイント事業サイトでご確認ください)

【2月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

①2月5日(日) 午前9時~12時まで

②2月26日(日) 午前9時~12時まで

場所: 藤里町役場 町民課②窓口(正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所)

予約は不要です。混雑時は時間調整させていただきます。

【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取

電子証明書の更新(カード発行後約5年経過する方) 暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等
保険証利用申込・公金等受取口座登録・マイナポイント申込

【マイナンバーカード・マイナポイントに関するよくあるお問い合わせ】

暗証番号がわからない

→暗証番号は新しく設定できます。ご本人がマイナンバーカードを持って窓口に来てください。

マイナポイントは公金口座登録した口座に現金でもらえるの?

→現金ではなく、ポイントとしてもらえます。登録した口座には入りません。

家族の分も、1枚のカードにもらえるの?

→1人ずつ別々のポイントとして付与されます。家族でポイントを合算することはできません。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113へ

藤里町定住化促進住宅入居者募集!

◎定住化促進住宅A棟(令和2年度建築)『1LDK・1戸』の入居者を募集します。

◎申込み、内覧等希望の方は、下記までお問い合わせください。

◎申込み受付後に審査を行い、入居者を決定します。

【受付開始】令和5年2月6日(月)から

※受付時間: AM8:30~PM5:15

【お問い合わせ先】藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111 Mail:kikaku@town.fujisato.lg.jp

国民年金についてのお知らせ

知っていますか？ ①国民年金保険料の免除制度

会社を退職すると、厚生年金から国民年金へ変更する手続きが必要です。会社では給料から差し引かれていた厚生年金保険料ですが、国民年金に加入すると、毎月ご自身で納付することになります。

国民年金保険料について、収入の減少や失業等により保険料を収めることが難しい場合、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。申請者本人、配偶者及び世帯主のそれぞれの前年所得が一定の金額以下であれば申請者本人が免除を受けることができます。

「全額免除」……保険料の全額を免除

「一部免除」……保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

【ポイント】

- ①保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。保険料の納付が厳しいときはご相談ください。
- ②申請できる期間は、過去2年までさかのぼって申請することができます。未納期間がある方は、免除申請ができるケースもありますのでぜひご相談ください。

知っていますか？ ②国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象になる方】学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等

【承認期間】4月～翌年3月まで

※承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月頃に再申請の用紙が届きます。引き続き申請される際は、届いた用紙に必要事項をご記入の上、ご返送ください。

【特例を受けられる所得の目安】128万円＋（扶養親族等の数×38万円）

なお、学生納付特例の期間は年金額に反映されません。将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。※追納期間：承認の日の属する月前10年以内

知っていますか？ ③マイナンバーカードで国民年金の手続き等が便利に

e-Taxでの確定申告等が簡単に利用できる

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の電子データを、マイナポータルのお知らせで受け取れる電子送付サービスを開始しました。令和5年1月からは、受け取った電子データを国税庁の提供するe-Tax等に取り込むことができ、簡単に確定申告や年末調整ができます。

（※e-Taxでは署名用電子証明書が発行されているマイナンバーカードが必要です）

国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請ができる

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を利用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。

知っていますか？ ④年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金とは …… 公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金生活者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもの。

【対象になる方】①老齢基礎年金を受給している方（要件をすべて満たしている方）

- ・ 65歳以上である
- ・ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約881,200円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・ 前年の所得額が約4,721,000円+扶養親族の数×38万円以下である

【請求手続き】○新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象になる方には日本年金機構から請求書（ハガキ型）を送付しています。

○年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所又は市町村で請求手続きをしてください。

※支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要となります。支給要件を満たさなくなった場合、「年金生活者支援給付金 不該当通知書」が送られます。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 国民年金担当 ☎79-2113

《能代税務署からのお知らせ》

○令和4年分確定申告会場について

【会場】能代合同庁舎3階 能代市末広町4-20

【開設期間】令和5年2月16日(木)～3月15日(水)（土、日、祝日等除く）

【開設時間】午前9時～午後5時

※入場整理券配付時間 午前9時～午後4時

○確定申告会場への来場を検討されている方へ

会場内の混雑緩和のため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

入場整理券は①会場で当日配付しますが②オンラインで事前発行も可能です。

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。



国税庁LINE公式アカウント

申告作成会場では、ご自身のスマホにより、ご自身で申告書等作成していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちください。



確定申告特集ページ

【お問い合わせ先】能代税務署 ☎0185-52-6111

まちのできごと

無事故を目指して

交通指導隊出隊式

藤里町交通指導隊の出隊式が1月4日、役場前において行われました。服装点検、人員報告に続き、佐々木町長より「交通指導隊をはじめ、関係機関、関係団体のご協力をいただきながら、交通安全活動を展開し、安全・安心な町づくりを努めて参りたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。」と今後の活動に激励が送られました。



よろしくお願いします

1年間の無火災を誓い

藤里町消防出初式

1月4日、藤里町消防団（伊藤孝年団長・団員101名）による令和5年消防出初式が行われました。

今年も、新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小し、式典には表彰該当者のみの出席となりました。式典では佐々木町長が「消防団員の皆様には、仕



寒さの中、分列行進

事を持ちながらも日夜、火災に対する予防活動や、有事の際の迅速な対応など、たゆまぬ努力をいただいておりますが、新年を迎え、目標として、引き続き住民の防火意識の高揚を図るため、一層のご協力をお願いします。今年こそ、新型コロナウイルスの終息と火災をはじめ、自然災害や遭難事故のない明るい年になりますようご祈念申し上げます。」と式辞を述べ、伊藤団長が「我々消防人は、それぞれの地域にあつて強固な団結のもと、勇猛果敢な消防精神を養い、あらゆる災害から住民の生命財産を守る任務があります。住民の方々が、安心した日常生活を営むためにも、我々の消防活動は重要で、器具機器材の点検、整備を怠ることなく、有事の際には町民の付託に応え、地域住民の生命財産と安全を守るため一層の努力を望むものです。」と無火災実現の願いを込め訓示をしました。

その後、長年にわたり消防活動等にご尽力された方々への表彰状、感謝状の贈呈が行われました。

式典終了後には、ラッパ隊の演奏に合わせ、役場前通りで分列行進を披露しました。

◆受賞者名簿

(敬称略)

【有功章（秋田県知事）】

- ・佐藤 祐一（第5分団・班長）
- ・淡路 政信（第2分団・班長）

【40年勤続章（秋田県知事）】

- ・下坂 満（第1分団・団員）

【30年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】

- ・石田 勝則（第5分団・団員）

【25年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】

- ・桂田 俊彦（第4分団・団員）
- ・菊地 弘章（第1分団・団員）
- ・小森 正之（第1分団・副分団長）
- ・細田 一幸（第2分団・分団長）

【20年勤続章（秋田県知事）】

- ・大森 吉徳（第5分団・班長）
- ・門田 真（第1分団・団員）

【15年勤続章（藤里分署・消防指令）】

- ・畠山 明（藤里分署・消防指令）
- ・飯坂 達也（第3分団・団員）
- ・安保 鉄也（第3分団・団員）
- ・菊地 拓也（第3分団・団員）
- ・菊池 正昭（第3分団・団員）
- ・村岡 信裕（第1分団・班長）
- ・佃 敬治（第2分団・班長）

【10年勤続章（秋田県消防協会）】

- ・成田 正広（第5分団・団員）
- ・櫻田 卓志（第1分団・団員）
- ・小山 智弥（第4分団・団員）
- ・石岡 竜一（第2分団・団員）

【7年勤続章】

【秋田県消防協会能代市山本郡支部長】

- ・小山 裕輝（第4分団・班長）
- ・石岡 久直（第2分団・団員）
- ・白井 博樹（第3分団・団員）

【退職団員感謝状（藤里町長）】

◎20年以上勤続

・市川 和安（元第1分団）

・伊藤 千宏（元 本部）

・土佐 満（元第5分団）

・小森 正樹（元第4分団）

【無火災表彰（藤里町長）】

◎5年無火災

・第1分団（平成29年7月3日）

◎21年無火災

・第2分団（平成13年4月11日）

◎9年無火災

・第5分団（平成25年4月30日）



表彰状授与

新年、心を新たに

新春書き初め大会

1月6日、総合開発センターにおいて、町公民館主催の第51回藤里町新春書き初め大会が開催され、小学生から一般町民まで、9名が参加しました。

講師の小武海みはる先生の指導のもと、真剣な表情で小学2年生は「はる」、3年生は「ふじこま」、4年生は「あゆの里」、6年生は「早春の光」などの文字を、思

いを新たに書き上げました。



力強い筆の運び

53回目を迎える

和友教室開校式

1月11日、総合開発センターにおいて、町公民館主催の和友教室開校式が開催されました。

開校式では、金野公民館長より「受講生の輪がさらに広がることを期待しますと共に、講師の先生並びに受講者の皆様方が元気で最後まで楽しく学べますことをご祈念申し上げます。」とあいさつがありました。その後、講師の紹介、受講生自己紹介をしました。今年の受講生は12名で、3月9日まで教室を開設していきます。



開校式の様子

自動車の登録手続き等 年度末を待たずにお早めに!!

毎年、年度末の3月は、運輸支局の自動車検査・登録の窓口が大変混雑しております。混雑回避のため、検査・登録手続きは、3月の下旬を避け、可能な限り中旬までに行ってくださいようお願いいたします。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため窓口申請の分散にご協力下さい。

なお、来庁の際にはマスク等を着用していただくとともに発熱など風邪の症状のある方は来庁をお控えいただくようお願いいたします。

【お問い合わせ先】秋田運輸局ヘルプデスク ☎050-5540-2012

みんなのわだい

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊、20日間までかりることができます。



新しく入った本

- 鎌倉駅徒歩8分、空室あり 越智月子
- カプチーノ・コースト 片瀬チヲル
- うさぎ玉ほろほろ 西條奈加
- ここでは誰もが嘘をつく 嶋中 潤
- 影と踊る日 神護かずみ
- 掬えば手には 瀬尾まいこ
- 闘え! ミス・パーフェクト 横関 大
- 誰にも嫌われずに同調圧力をサラリとかわす方法 大嶋信頼
- 娘が理解できません 大人になった娘のために母親は何かできるか 岩井俊憲
- 豆腐・豆乳・豆乳ヨーグルトのおやつ 今井ようこ
- 秋田・白神入山禁止を問う 佐藤昌明
- ジブリパーク公式ガイドブック 中日新聞社出版部

ほか

ティーンズ・子どもの本

- やりたいことが見つからない君へ 坪田信貴
- オタクを武器に生きていく 吉田尚記
- 2番めにすき 吉野万理子/さく
- おおにしせんせい 長谷川義史/さく

お知らせとお願いです

ふれあいルーム (旧おやこのえほんルーム) では、夜間に空間除菌機器を作動させ、感染症拡大予防に努めておりますが、入室前に入り口での手指消毒にご協力をお願いいたします。



かわいらしいお正月かざりとともに、楽しい年末年始を迎えられたことと思います!

お正月工作教室開催!
〜折り紙工作で、お正月かざりをつくろう〜
12月26・27日の2日間にわたり、学童保育「あそぼクラブ」のお子さんを対象に工作イベントを行いました。各日ともに定員いっぱいでの参加者を迎え、図書室の蔵書からアイデアを得て門松や獅子舞、梅の花などお正月にふさわしい折り紙かざりをたくさん作りました。

図書室内に「持ち込みパソコン使用スペース」を新設しました!

先月の「広報お知らせ版」でも周知しておりますが、図書室内にご自分のノートパソコンを持ち込んで
●学習やレポート作成、調査・研究に伴う文書作成を
●ワークスペースとしてパソコンで作業を
●Wi-Fiを利用して、学習等に必要の情報検索を行うことのできる席を設けました。(PC使用時に限り、備え付けの電源を利用できます) 利用されるときは図書室カウンターにお声がけください。



ほんだな

芥川賞・直木賞受賞作・ノミネート作コーナー
昨年12月に第168回芥川賞・直木賞の候補作が各5作品選ばれました。
1月19日に選考会が行われ、それぞれの賞が決定となりました。図書室ではノミネート作品10作品を展示・貸出してあります。
●医療コーナーミニ展示よりの
はな・のどのトラブルに効く本、あつめました
春の足音とともにやってくる、花粉の季節対策のほか、ムスムスつらい副鼻腔炎にアレルギー性鼻炎、いびきのお悩みまで、さまざまなお鼻のトラブル解決にお役立ちの本を集めました。

あさどく! (早朝開館日) をご利用ください!

2月1日(水)は **あさ8時から** 図書室をご利用いただけます。
市日でお買い物の際は、図書室にもお越しください。





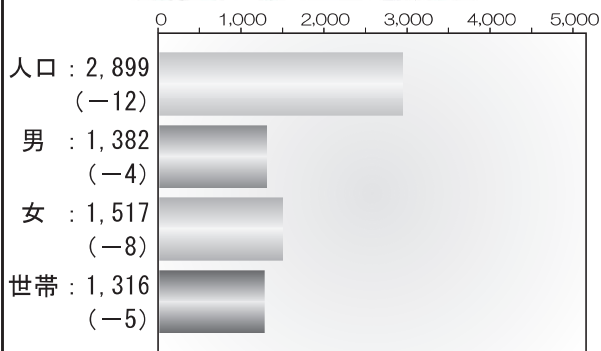
ぞめいふくを
お祝いします

《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時
※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。
☎79-2111（休日の連絡先）



藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・（ ）内は前月比
出生:0人・死亡:7人・転入:4人・転出:9人

交通死亡事故ゼロ
1,285日

無火災
276日

(令和5年1月20日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇12月分◇

12月はありませんでした。

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。
詳細については、下記までお問い合わせください。

作品を紹介してほしい

発表会をするので来てほしい

ボランティアの参加を呼び掛けたい



- 次回広報：2月27日発行号
- 原稿締切日：2月10日（金）午後5時まで

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）
☎79-2111 FAX79-2293

ふくしのしごと総合フェア in 秋田

休職中の方や学生など、福祉や介護、保育の仕事に興味がある方は是非お越し下さい。（事前の申込みが必要です。）

求職者向けに事業所の担当者との個別面談を開催します。詳しい内容については、お問い合わせ下さい。

【対象】求職者、学生（事前申込み必須）

【内容】事業所との個別面談、求職相談コーナーなど

【開催日時】令和5年3月4日（土）午後1時～3時

【場所】ホテルメトロポリタン秋田 グランデ（秋田市）

【お問い合わせ先】

秋田県社会福祉協議会 人材確保担当
☎018-864-2880

FEBRUARY 2月の行事予定 如月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	水	大安	幼稚園 1日入園	17	金	先負	6年生ありがとう集会 冬期間の健康教室②
2	木	赤口	保育園・幼稚園豆まき ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:30 開発センター)	18	土	仏滅	
3	金	先勝	冬期間の健康教室① (10:00 開発センター)	19	日	大安	家庭の日 第45回藤里町民スキー大会 真冬の七座山登山(秋田白山ガイド協会)
4	土	友引	第9回白神山地ふじさとケツジョリ世界選手権	20	月	友引	
5	日	先負	マイナンバーカード窓口 (9:00~12:00)	21	火	先負	はっぴいばんぶ〜「子育て支援講座」 (0・1・2歳児 9:00 開発センター)
6	月	仏滅		22	水	仏滅	1歳6ヶ月・3歳児健診 (12:15 開発センター)
7	火	大安	農業委員会総会 幼稚園保育参観日(すみれ組)	23	木	大安	天皇誕生日
8	水	赤口		24	金	赤口	
9	木	先勝	幼稚園保育参観日(もも組)	25	土	先勝	
10	金	友引	幼稚園保育参観日(うめ組) 小学校学年末PTA (新入学児童・後期課程・藤里学園説明会)	26	日	友引	マイナンバーカード窓口 (9:00~12:00)
11	土	先負	建国記念の日 行政相談(10:00~12:00 開発センター)	27	月	先負	
12	日	仏滅	粕毛地区雪まつり	28	火	仏滅	町営スキー場クローズ
13	月	大安		国民健康保険税 第8期納期限 確定申告・町県民税 申告相談受付中			
14	火	赤口					
15	水	先勝					
16	木	友引	専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)				

編集後記

あけましておめでとうございます。今年の干支は「卯」です。

卯年の方は温和で愛嬌があり、柔軟性もあるため、対人関係において良好な関係を築くことに長けているようです。

長らくコロナ禍で以前のような生活に戻ることはできていませんが、そのような時こそ、身近にいる方々との縁やつながりを大事にしていきたいものです。皆さん、本年も広報「ふじさと」をよろしくお願いたします。(安部)

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>